

行政常任委員会会議録
〔平成 25 年第 1 回定例夕張市議会付託〕
平成 25 年 3 月 22 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成 25 年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第 2 号 平成 25 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成 25 年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成 25 年度夕張市公共下水道事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成 25 年度夕張市介護保険事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成 25 年度夕張市診療所事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成 25 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成 25 年度夕張市水道事業会計予算

◎出席委員 (8 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、松倉監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 開議

●高間委員長 ただいまから、行政常任委員会第 2 日目の会議を開催いたします。

●高間委員長 本日の出席委員は 8 名、全員であります。

ほかに議長が出席されております。また、参与の出席については、昨日と同様であります。

●高間委員長 それでは、きのうまでで大綱的な質疑を終えておりますので、これより、各会計予算案の審査に入ります。

初めに、一般会計であります。事項別明細書により、歳出より審査してまいります。

それでは、53 ページをお開きください。

1 款議会費、54 ページまでであります。ありませんか。

〔発言する者なし〕

では、次、2 款総務費、55 ページから 70 ページまで。

厚谷委員。

●厚谷委員 おはようございます。総務費 62 ページです。民間賃貸住宅建設費補助金 1,600 万円ということなんですが、市政執行方針でも述べられておりました、平成 25 年度以降、ある意味大きな事業ということで、今後どういうふうに取り進められるご予定か、今日段階でお伺いできることがあればお示しいただきたいと思います。

●高間委員長 企画室長。

●熊谷まちづくり企画室長 これから 5 年間の予定なんですけれども、1 棟 8 戸の住棟を想定しまして、戸当たり 200 万円の助成ということで考えております。

●高間委員長 よろしいですか。

厚谷委員。

●厚谷委員 それで、建設事業者ですとか、そういった募集といいましょうか、そのようなスケジュー

ールについては、これからご決定をされるということになってきますか、例えば市の広報ですとか。

●高間委員長 室長。

●熊谷まちづくり企画室長 そのとおりでございます。補助側の、国土交通省の補助を使う予定でいるんですけども、そちらが決定次第ということと考えております。大体、スケジュールとしては、5 月、6 月、そのぐらいの時期になるんじゃないかというふうに考えております。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

島田委員。

●島田委員 済みません、55 ページをお願いします。一般管理費、報償費、謝礼 10 万円となっております。昨まではなかったと思ったんですが、これはどのような謝礼になっていますでしょうか。

●高間委員長 それじゃ、暫時休憩いたします。

午前 10 時 33 分 休憩

午前 10 時 34 分 再開

●高間委員長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

総務課長。

●及川総務課長 報償費についてお答えいたします。これについては、職員研修を実施する予定でありまして、今年度、謝礼 10 万円を見込んでおります。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございますか。

小林委員。

●小林委員 総務でよろしいのかなと思いますけれども、臨時事業の一環として、地域おこし協力隊の派遣事業ということで、若干の説明は受けておりますけれども、この今後の取り組み方、概要、もし、ございましたらお願いいたします。

●高間委員長 産業課長。

●木村産業課長 まず、制度の概略についてなんですけれども、地方自治体が都市住民を受け入れ、

委嘱をするものです。地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援など、地域協力活動に従事をしてもらい、あわせて定着、定住を図りながら、地域の活動に貢献するものでございます。総務省の支援といたしまして、特別交付税による財政支援がでございます。隊員 1 名につきまして、上限 200 万円の報酬等と上限 200 万円の活動費、合わせて上限 400 万円の措置でございます。

活動内容につきましては、メロン、薬草栽培等農業支援、メロンの販売促進、営農調査、鳥獣被害確認調査等、農業振興支援、それと農村環境保全支援、地区活動支援として 1 名を予定しております。また、夏まつり、映画祭等各種イベント支援、各観光推進団体に対する事務局支援等 1 名を予定しております。

以上です。

●高間委員長 小林委員。

●小林委員 そのものにつきまして、今、農業の部分ということの中で、最終的に定住という言葉も出てますけれども、基本的に 2 名の方が夕張市に定住を基本として、今後取り組む考え方であるのかどうか、その辺もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●高間委員長 課長。

●木村産業課長 この制度は、1 年以上、最長で 3 年の制度となっております。夕張市としましては、1 年ごとに更新をしていって、最長 3 年の間に定着、定住を促進していきたいと考えております。

●高間委員長 小林委員。

●小林委員 そういう中で、今後やっぱり人員の確保というか選定というか、申し込みがあらうかと思うんですけれども、その部分の今の進捗状況と、なおかつ、これが受け入れる団体も、当然、農業関係もありましょうし、商工関係もあると思うんですけれども、その辺の打ちは合わせは確認済みですね、この辺もちょっと確認をいたします。

●高間委員長 課長。

●木村産業課長 採用までのスケジュールにつきましては、新年度予算の議決後、速やかに、市のホ

ームページ等、移住・交流推進機構、JOIN と言うんですけども、そこのホームページに、首都圏の人を対象にですね、公募を開始しまして、4 月下旬、東京都で募集説明会を実施し、5 月上旬に採用決定、そして、6 月 1 日から事業開始を予定しております。それと、あと、農業振興につきましては、農業振興協議会において協議しております。受け入れ農協さんと協議して進めております。また、もう一方の地域おこしのほうにつきましては、両方とも市の嘱託職員として採用しまして、市の商工観光係のほうでコーディネートを進めながら、各イベント等に派遣してまいりたいと考えております。

●高間委員長 それでは、総務費、ほかにありませんか。

島田委員。

●島田委員 57 ページをお願いします。

広報広聴費、印刷製本費が 37 万円ほどアップとなっておりますが、この中身をちょっとお願いいたします。

●高間委員長 総務課長。

●及川総務課長 印刷製本費になりますが、これは、ページ数 1 枚当たり単価 1.83 円掛ける 130 ページ相当を予定しております。その金額になります。増については、これは、議会等の内容、広報のほうに入るという部分があるものですから、それも予定しながらということです。（発言する者あり）

契約単価の増ということで、金額が増になっております。

●高間委員長 島田委員。

●島田委員 単純に単価のアップでよろしいんですか。

●高間委員長 総務課長。

●及川総務課長 基本的に、12 カ月の広報、その 1 枚当たりの単価、そのアップということでございます。

●高間委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

次に行きます。では、3 款の民生費、71 ページから 81 ページです。

熊谷委員。

●熊谷委員 73 ページの 3 番、知的障害者福祉費のところで、130 万円ほど減っていますが、これの内訳をお願いします。

●高間委員長 市民課長。

●芝木市民課長 事業費の減ですよ、こちらのほう、重度心身障害者医療給付の中の扶助費の部分がメインで減っていると思います。こちらのほうは、単純に人口の減というところで押さえております。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはありますか。

〔発言する者なし〕

では、次に参ります。4 款の衛生費、82 ページから 89 ページまでです。

議長。

●高橋議長 82 ページの休日・夜間救急医療体制補助及び初期救急確保負担金等々の部分なんですが、これは、昨日来までの議論の中でも、医療体制のあり方含めて、まだ本決まりになってない部分もございます。しかしながら、4 月以降から、こういった初期救急、夜間救急に対しての部分を含めて、休日、夜間を含めて、こういった手当は、負担金として、助成金として出してはいますが、これの今後の変更していく方向の考えもあるということでよろしかったですか。

●高間委員長 保健福祉課長。

●池下保健福祉課長 まだ具体的に内容等は協議はできてないのですけども、何とか先生方の負担軽減が少しでもできればというふうに考えております。

●高間委員長 よろしいですか。

議長。

●高橋議長 負担軽減はもちろんのことなんですけど、今、予算の部分では、こういった昨年ベースの同様の予算として乗っかっているんですけども、これ、今後の協議の中では、市の方向性としては、

この金額を、早い話、補正等を組む考え等もあるかということをお聞かせいただきたいのですけれども。

●高間委員長 保健福祉課長。

●池下保健福祉課長 内部的には、そういう部分も考えて検討は行っております。

●高間委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

では、5 款農林業費、90 ページから 92 ページです。
厚谷委員。

●厚谷委員 90 ページ、農業総務費の関係でお尋ねします。報酬ということで 144 万計上されておまして、嘱託員ということになっておりますが、この業務内容についてお示しをいただきたいと思います。

●高間委員長 産業課長。

●木村産業課長 農業委員会の事務局補助といたしまして、嘱託職員を 1 名予定しております。

●高間委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、次に参ります。6 款商工費、93 ページです。ありませんか。

〔発言する者なし〕

7 款土木費、94 ページから 102 ページまでです。
大山委員。

●大山委員 102 ページの工事請負費、市営住宅改善工事、これは、先日若干お示しをいただいているんですけども、4,000 万の内容を再度お聞かせ願います。

●高間委員長 建設課長。

●細川建設課長 市営住宅改善工事 4,000 万の内訳ですけれども、真谷地団地の住棟集約に向けまして、当初 3 カ年で、今年度から 3 カ年でと考えていた部分、2 棟ずつということで考えてますが、その部分の給排水の更新と共用階段部の手すり設置を予定しているところでございます。

●高間委員長 大山委員。

●大山委員 今後については、24 年度の補正でもあったと思いますけれども、3 カ年ということになると、26 年度で 2 棟ずつやって終了するという考え方でよろしいんでしょうか。

●高間委員長 課長。

●細川建設課長 大山委員のおっしゃるとおり、前倒しでやるので、26 年度完成ということで進めたいと思っております。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 同じ 102 ページで、地盤等調査委託料というのがありますが、これはどの地域の委託なのか、その辺をちょっと詳しく教えてください。

●高間委員長 建設課長。

●細川建設課長 宮前町地区の計画っていうか、基礎調査をやるっていう形の中での地盤調査を予定しております。

●高間委員長 ほかにありますか。

島田委員。

●島田委員 100 ページをお願いいたします。住宅管理費、委託料で市営住宅明渡訴訟業務委託料、昨年から見ると、かなりふえているんですが、これ、人数をふやすというあれでよろしいんでしょうか。

●高間委員長 主幹。

●近野建設課主幹 前年度においては、3 名分を、過去の決算額を参考に訴訟対象の 1 人当たりの額を計上しておりました。実務上の明渡訴訟を行うためには、執行官に実費費用に相当する額を予納するというになっておりまして、これまで、強制執行により、期日まで退去せず、作業、保管料、廃棄料が実費精算された事例はなく、返還されてる状況にありますけれども、その対象者の家財の量により大きく変動するため、予納金が高額になる例が出ております。予算不足となるおそれがあるものですから、事業執行が支障にならない額まで増額するとともに、今年度より即決和解という手法を考えておりまして、この分に対応する 1 名をふやしまして、4 名の対象

者と考えておりまして、増額になっております。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

角田委員。

●角田委員 102 ページをお願いします。一番下に、移転補償金 795 万とありますが、これは、中身について、何件分とか金額とか、そういうところのお示しをお願いしたいです。

●高間委員長 建設課長。

●細川建設課長 1 人 15 万円で、53 人分を予定しております。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

ほかにはありませんか。

〔発言する者なし〕

では、8 款消防費、103 ページから 106 ページまでです。ありませんか。

〔発言する者なし〕

次、9 款教育費、107 ページから 122 ページまで。

島田委員。

●島田委員 121 ページをお願いします。平和運動公園費、委託料で、除雪委託料と融雪剤散布委託料、これが新規で入ってきてますが、その辺の事業としてご説明願います。

●高間委員長 担当課長。

●古村教育課社会教育担当課長 平和運動公園費の除雪委託料ですけれども、サポートセンターが業務を終了するということで、平和運動公園の施設の屋根の雪おろしの除雪委託料であります。それから、融雪剤散布の委託料でありますけれども、これにつきましても、サポートセンターにお願いしていた分、それが終了するということで、今回計上させていただきました。

●高間委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

次、10 款災害復旧費、123 ページ。ありませんか。

〔発言する者なし〕

次、11 款公債費、124 ページ。ありませんか。

〔発言する者なし〕

次行きます。12 款諸支出金、125 ページ。ありませんか。

〔発言する者なし〕

13 款予備費、126 ページ。

〔発言する者なし〕

それでは、次に、職員手当等に入ります。128 ページから 129 ページまででありますので、ごらん願います。

〔発言する者なし〕

それでは、次に、歳入に入ります。11 ページをお開きください。

1 款市税、16 ページまでであります。ありませんか。

〔発言する者なし〕

2 款地方譲与税、17 ページから 18 ページまで。

〔発言する者なし〕

3 款利子割交付金、19 ページ。

〔発言する者なし〕

4 款配当割交付金、20 ページ。

〔発言する者なし〕

5 款株式等譲渡所得割交付金、21 ページ。

〔発言する者なし〕

6 款地方消費税交付金、22 ページ。

〔発言する者なし〕

では、7 款自動車取得税交付金、23 ページ。

〔発言する者なし〕

8 款地方特例交付金、24 ページ。

〔発言する者なし〕

9 款地方交付税、25 ページ。

〔発言する者なし〕

10 款交通安全対策特別交付金、26 ページ。ありませんか。

〔発言する者なし〕

11 款分担金及び負担金、27 ページ。

〔発言する者なし〕

12 款使用料及び手数料、28 ページから 31 ページまで。

大山委員。

●大山委員 29 ページ、公営住宅使用料、賃貸住宅使用料の滞納繰越分なのですが、これ、合わせて 1,200 万ほど見込んでおりますが、23 年度末で住宅使用料の滞納が 4 億 5,100 万ほどあったわけですが、この滞納繰越分の 1,200 万という数字は、どこから出てきてるのでしょうか。

●高間委員長 主幹。

●近野建設課主幹 滞納繰越分については、例年、予算編成時における、その年の決算見込額をまず参考にしております。予算編成時における当年度決算見込みをもとにしておりますけれども、現状見込まれる額を計上しておりますして、現年度については、24 年度の調定額に 23 年度の収納率を掛けて計算はしてるんですけれども、滞納額については、これ、現年度を積極的に収納するという形で取り組んでおりまして、実際に分納だとかを行った場合に、現年度を優先にして入れてるという状況にあります。

●高間委員長 大山委員。

●大山委員 現年度を優先してるということは理解しますが、ただ単に現年度だけの納入ですと、滞繰分、少なくなっていくませんか。それで、例えば誓約書的なもの等の取り組みというのはやってるのでしょうか。

●高間委員長 主幹。

●近野建設課主幹 実際に滞納者と面談しまして、誓約書を取り交わしまして、その生活実態に合わせた状態で計画をつくっております。

●高間委員長 大山委員。

●大山委員 わかりました。あと、以前にもあったと思うんですけれども、夜間ですとかの徴収等をやってたと思うんですが、これは今後とも続けていく予定ですか。

●高間委員長 税務担当課長。

●三浦財務課税務担当課長 全体的な問題としてお答えさせていただきたいと思います。使用料、それから市税等も含めた市民の負担する分については、夕張市におきますと、大きく分けて、税務担当が所管する、税、各保険料、それから水道使用料、それ

から住宅料といったところが大きなところになります。基本的には、滞納対策としては、収納対策委員会なども通じて庁内的な横の連携を図りつつ、基本的には、それぞれの担当において対策を講じております。税務担当においては、特に財政破綻以降、財産調査ですとか、差し押さえですとか、そういった取り組みを強化しておりますし、道からの職員派遣や、そういったことも含めて取り組みを強化しております。それぞれの担当の取り組みについては、あれば、担当からお答えしますが、よろしいですか。

●高間委員長 よろしいですか。

大山委員。

●大山委員 わかりました。いずれにしても、23 年度末で 7 億 1,000 万ですか、全体で、ありますので、全庁的な取り組みとして、今後とも努力をしていただきたい。少ない職員の皆さんですけれども、何とかお願いをしたいと、このように思います。

●高間委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

次、13 款国庫支出金、32 ページから 35 ページまで。ありませんか。

〔発言する者なし〕

14 款道支出金、36 ページから 40 ページまで。

〔発言する者なし〕

15 款財産収入、41 ページから 42 ページまで。

〔発言する者なし〕

16 款寄附金、43 ページ。

〔発言する者なし〕

17 款繰入金、44 ページから 45 ページまで。

〔発言する者なし〕

18 款繰越金、46 ページ。

〔発言する者なし〕

19 款諸収入、47 ページから 51 ページまで。

〔発言する者なし〕

それでは、次に行きます。次に、7 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為、8 ページに第 3 表地方債が記載されておりますので、ごらん願います。

次に、1 ページをお開きください。第 4 条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ごらん願います。

次に、付属資料に入りますが、130 ページから 137 ページまでに給与費明細書が記載されておりますので、ごらん願います。

では、次に、債務負担行為に関する調書が 138 ページから 139 ページまで記載されておりますので、ごらん願います。

次に、地方債に関する調書でありますが、140 ページから次のページまで記載されておりますので、ごらん願います。

以上で、一般会計の審査が終わりました。

●高間委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

142 ページから 186 ページまで一括して審査を行います。

質疑ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 では、次に、市場事業会計に入ります。

187 ページから 195 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

196 ページから 217 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

では、ないようでありますので、公共下水道事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

218 ページから 260 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

では、ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、診療所事業会計に入ります。

261 ページから 271 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

では、ないようでありますから、診療所事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

272 ページから 293 ページまで一括して審査をしてまいります。

〔発言する者なし〕

では、ないようでありますので、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 22 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

では、ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 以上で全ての審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がありませんので、正副委員長にご一任

願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきまして、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたしますことによりしておりますので、あらかじめ、お含みおき願いたいと思います。

では、次に、採決に入ります。この場合、分割して、起立によって採決をいたします。

議案第 1 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

角田委員。

●角田委員 議案第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議の動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

●高間委員長 ただいま、角田委員から、議案第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議の動議が提出されました。所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

直ちに、本動議を議題といたします。

案文を配付する間、若干休憩をいたします。

午前 11 時 08 分休憩

午前 11 時 10 分再開

●高間委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

角田委員。

●角田委員 付帯決議案の案文を読み上げて、提案理由にかえさせていただきます。

議案第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議（案）。

本議会の大綱質問の質疑、さらには昨日の行政常任委員会の大綱質問の中で明らかになった、今後の平日夜間及び休日の救急診療のあり方について協議が進まない状況にあることに鑑み、真摯に、夕張市

医師会及び医療機関関係者との関係を早急に正常化し、市民の不安を取り除くこと、高齢者、夕張の未来を担う子どもを持つ親にとって、また、市外から観光や合宿に訪れる方にとっても、夜間、休日における診療体制があることは大きな安心につながる事となる。特に、医師会が課題としている輪番制のあり方などについては、医師会、医療関係者と十分な協議をし、今後の夜間、休日の診療体制継続に当たる上で理解を深めていただけるよう、当年度予算の衛生費に計上されている休日・夜間救急医療体制補助金及び初期救急確保負担金についても、今後十分な協議が必要である。

あわせて、医療保健対策協議会における協議が進展しておらず、答申がおくれていることにより、市政執行方針に診療所改築の具体案が示されていない状況から、早期に協議会のあり方についても検討の上、協議会を再開し、答申が出せるよう、スピード感を持った対応を望むものである。

市民福祉の向上のためには、二元代表制の行政と議会それぞれが、予算編成過程における意思疎通、情報共有を深め、市民に対して十分な説明を行うことが重要である。これらのことから、私ども市議会においても、今議会において医療救急対策特別委員会を設置し、地域医療及び救急体制の調査研究に取り組む決意であることを申し添える。

なお、この付帯決議（案）は、議長及び委員長を除く全員の提案である。

以上。

●高間委員長 それでは、本案に対して質疑などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますので、議案第 1 号平成 25 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議（案）を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、議案第 1 号平成 25 年度夕

張市一般会計予算に対する付帯決議（案）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

では、次に、議案第 2 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものとして決定してまいります。

次に、議案第 3 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものと決定してまいります。

次に、議案第 4 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものと決定してまいります。

次に、議案第 5 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものと決定してまいります。

次に、議案第 6 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものと決定してまいります。

次に、議案第 7 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものと決定してまいります。

次に、議案第 8 号について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。

したがって、本案については、これを可決すべきものと決定してまいります。

●高間委員長　これで、付託議案に関する審査が終了いたしました。この場合、財務課税務担当課長、市民課長、財務課長から報告したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

税務担当課長。

●三浦財務課税務担当課長　お許しをいただきまして、平成 25 年度予算に直接関係する部分ではございませんが、例年、本席におきまして、地方税法等の改正法案についてご説明をさせていただいておりますので、本年の状況についてご報告をさせていただきます。

現在、地方税法等の改正法案が国会において審議されており、近日中には可決する予定であります、そのうち、施行日が平成 25 年 4 月 1 日の予定となっている案件がございます。

改正内容は、固定資産税に係る独立行政法人森林総合研究所が行う事業に係る特例措置を廃止することに伴う改正でございます。夕張市といたしましては、国会での可決後、速やかに市税条例の改正を行うことが必要であるため、専決処分にて処理をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

●高間委員長　次に、市民課長。

●芝木市民課長　税務からの報告に引き続きまして、市民課からも、平成 25 年度税制改正に関しての国民健康保険にかかわる報告をさせていただきます。

平成 25 年度の税制改正により、国民健康保険に関しても一部改正がありました。

内容として、1 点目は、保険料もしくは保険税の軽減制度にかかわる特例として、現在、国保から後

期高齢者医療へ移行したことにより、国保の被保険者でなくなった者を含めて保険料の軽減対象基準額を算定しておりますが、当該措置について、期限を区切らない恒久措置とするもの。

2 点目は、世帯割にかかわる配慮として、二人世帯で一人が後期高齢者医療へ移行し、もう一人が国保に残った世帯について、従前、最初の 5 年間、保険料の世帯割を半分にする措置をとっておりましたが、現行の措置に加え、5 年経過後の次の 3 年間においては、世帯割を 4 分の 3 とする措置を新たに加えるものであり、制度の開始日を本年 4 月 1 日よりとされたところであります。夕張市としましては、上記措置を反映するべく、夕張市国民健康保険条例の改正が必要なところであり、国民健康保険法施行令の改正、それに伴い、国が示す条例改正案の通知を受けて、専決処分によりこれを処理させていただきたいと考えておりますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

●高間委員長 次に、財務課長。

●石原財務課長 財務課より、地方交付税についてご報告申し上げます。

ただいま配付された資料をごらん願いたいと思います。

初めに、普通交付税の額の変更についてでございますが、今回決定された追加の普通交付税の額は、昨年 7 月に決定の際、地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超えたことに伴いまして、調整率を用いて減額した、こういう経緯があります。その部分を、今回の国の補正によりまして予算措置ができたことから、その減額した分、811 万 6,000 円が新たに交付されると、当初の交付算定どおりの額になったということでございます。

したがいまして、当初決定前の額ですけれども、36 億 7,840 万 2,000 円、追加額が 811 万 6,000 円で、確定額として 36 億 8,651 万 8,000 円ということになります。

続きまして、平成 24 年度特別交付税の交付額につ

いてでございます。3 月交付額が、少し前、11 時に発表されましたので報告をいたします。

夕張市につきましては、11 億 5,597 万 8,000 円の交付決定となったところです。また、12 月交付額との総額では 15 億 7,982 万 5,000 円となり、前年度対比におきましては 4,686 万 2,000 円、2.9%の減となったところでございます。

なお、財政再生計画との比較におきましては、377 万 5,000 円の増加となったところでございます。

以上で、報告を終わります。

●高間委員長 それでは、ただいまの報告に対し、特に質問があれば、これを受けてまいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ないようでありますので、報告に対する質疑を終わります。

●高間委員長 これをもって、行政常任委員会を終わりたいと思います。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 22 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____